

◇森元淑雄君

○議長（伊藤福章君） 11番、森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（11番 森元淑雄君 登壇）

○11番（森元淑雄君） まず初めに、私どもの同僚でありました戸沢藤一議員を思い出して、追悼の言葉を述べます。この6月定例会を一番心待ちをしていたのが、私の隣の議席の戸沢議員でありました。戸沢議員とは、旧千畑町時代よりの同期であり、仲間であり、そして大先輩でもありました。戸沢議員は、議会運営委員長として議会の改革に取り組み、そしてそれをなし遂げ、今度はその改革の本丸とでも言うべき公共施設の再編や学校の統合に着手しようとした矢先に、突然病に倒れ、天に召されてしまいました。本当に残念で無念でなりません。大変悲しいです。

私は、あなたの改革に対する意思を忘れずに、その気持ちをのせまして一般質問をいたします。

最初に、校舎施設の有効活用についてであります。学校統合による校舎施設の有効活用については、教育諸機関のみによる検討ではなく、地域との協議も踏まえて有効な活用方法を見出すことが大切であると認識しております。

これまで学舎として活用されてきた施設は、児童生徒の心のよりどころとしてだけではなく、地域住民にとっても交流活動の場としても有効に活用できる町の財産であることは言うまでもありません。そこで、地域活性化の点から考えても、町内外の人々との交流の場の拠点としても有効利用することが肝要であると考えておりますが、検討委員会等の設置を含む具体的な方向性について、次の2点に関しての考え方を伺います。

一つ目は、委員会開催の予定時期がいつごろになるのかということ。

二つ目は、検討会を開催する際の委員会の構成員はどのような考えのもとで選任するつもりなのかについてであります。現段階での町のご見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 学校統合と今後の施設活用に関するご質問にお答えします。

第1点の再編後、使用しなくなる校舎の活用についてであります。計画では、学校再編により平成25年度には町内で小学校3校、中学校1校となり、現在の小学校5校、中学校1校が空き校舎になります。

学校施設は国庫補助金など多額の公的資金により整備された施設であり、補助目的以外の活用については公金の適正な執行の観点から慎重な対応が必要となりますが、今後、地域の状況をも

勘案し、状況に応じて有効に活用していくことが望ましいと考えております。

手続としましては、関係法律・法令や文部科学省の通知に従いながら、補助金返還が生じない方向で財産処分手続を進めた上で、現在の教育委員会管轄の教育財産から町管轄の普通財産としてその活用方策を検討していくことになります。

ご質問の検討委員会等の見通しについてであります。まずは学校再編に伴う諸課題に対応するために、美郷町学校再編計画にありますスケジュールに従って、当該校ごとの準備委員会を立ち上げ、再編の最大目的である教育環境を整えるための準備作業を進めてまいります。

再編後の空き教室等の施設については、庁舎内に空き施設の適正かつ有効利活用を検討するための検討委員会を設置し、さきに申しました関係法律・法令への対応や他の先行実践地域の事例収集・検討等の作業を進めてまいります。

こうした町の基本ラインが見えた時点で、当該学校関係者や地域住民等とのご意見をいただくための委員会を設置するなどしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤福章君） 11番、森元淑雄、再質問を許可します。

○11番（森元淑雄君） これにつきましては、再質問というよりも、町の基本ラインが見えたときには、廃校施設につきましては、教育分野だけで検討するのではなく、地域振興の観点から検討してもらいたいというふうに思っております。地域住民の意見や意向をくまなく伺って、よりよいアイデアを出し合いながらつくってってもらいたいと、そのように思っております。

次に、中学校部活動の施設についてです。私たち人間にとって、スポーツは明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発展に必要な不可欠なものであります。特に小学生のスポーツ少年団活動や中学生の部活動におけるスポーツ活動は、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を養う大切な時期であると考えます。適切な指導のためには、優秀な指導者の確保や地域人材の登用が大切であることはもちろんであります。何よりもよりよい活動環境の整備が重要であると認識しております。学校の統合により、それぞれの部でこれまでの人数よりも増加することは容易に予想できますが、今後町の財政的な面とあわせて、適切な練習の場の確保や既存施設の有効活用について、次の何点かについてお伺いします。

一つ目、人数に対する十分な活動場所が確保できるかどうか。

二つ目として、生徒が活動場所へ移動する手段については、安全面での配慮も含めてであります。

三つ目、現存施設を各種の公式大会等が開催できる施設への転用の考えはあるかどうか。

以上の課題についてはどのようにとらえていくつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 次に、再編後の中学校における部活動の活動環境についてですが、平成24年度の再編時には、生徒数534名の学校が誕生する予定です。当然のことながら、生徒数に応じた部活動に要する施設スペースが必要になります。

教育委員会としましては、翌22年度から統合中学校校舎の増築工事では教室等に複数の特別教室を増築し、授業はもちろん文化部活動に支障を来すことのないように配慮するとともに、23年度には運動部、特に屋外で活動する運動部のための施設設備も含めて外構工事を行う予定です。その際、再編後の入部状況によっては、安全確保を考慮しつつ、移動手段等について検討した上で、町内にある社会体育施設や空き校舎の運動施設の活用をも検討していく必要があると考えております。現在でも美郷町の各中学校の運動部、文化部の活動は活発ですが、学校再編により、さらなる活発化が期待されますので、現存施設の活用を中心に環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤福章君） 11番、森元淑雄君。

○11番（森元淑雄君） さきの春季大会では、六中男子バスケット部が全県出場どころか全県優勝するなど華々しい大活躍をされましたことは、この上ない喜びと感じております。

そういう意味においても、統合時には全部活には全県出場を果たしてほしいものと思っておりますが、それには何と云っても、保護者はもちろんのことではありますが、美郷町体育協会の協力が何よりも必要ではないかというふうに思っておりますが、この点はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） 議員ご指摘のことは、一々ごもっともなことで心得ております。

町の体育協会ではありますが、この春から会長が変わりまして、新組織になりました。これを契機に、従前より、より濃密な関係あるいは親密な関係で、子どもたちの健全育成のためにご協力あるいは連携プレーを心がけてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤福章君） 11番、森元淑雄君。

○11番（森元淑雄君） 以上で終わります。

○議長（伊藤福章君） これで11番、森元淑雄君の一般質問を終わります。